

# 小鹿野町営国民宿舎両神荘経営戦略

団 体 名 : 小鹿野町

事 業 名 : 国民宿舎事業

策 定 日 : 平成 31 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 30 年度 ~ 平成 39 年度

## 1. 事業概要

\* 複数の施設を有する事業にあつては、施設ごとの状況が分かるよう記載すること。

### (1) 事業形態等

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用		事業開始年度		昭和50年
事業の種類	休養宿泊施設		施設名		小鹿野町国民宿舎両神荘
職員数	34人				
事業の内容	観光施設事業(休養宿泊施設)				
年間利用状況 ※単位を明記すること ※過去3年度分を記載	H27	18,041人	H28	16,377人	H29 19,840人
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	H27	91.5%	H28	93.9%	H29 98.3%
経費回収率* ※過去3年度分を記載	H27	91.5%	H28	93.9%	H29 98.3%
民間活用の状況	ア 民間委託		職員は一般財団法人小鹿野町振興公社より派遣している。		
	イ 指定管理者制度		なし		
	ウ PPP・PFI		なし		

\* 法適 ((主営業収益+その他営業収益)/(営業費用+営業外費用) × 100) 非適 ((料金収入+その他営業収益)/(営業費用+営業外費用+地方債償還金) × 100)

(2) 料金形態 \*施設ごとの状況が分かるよう記載すること。

料金の概要・考え方	1泊2食付き	平日	休前日	夏期7/20~8/31
	大人	8,790円~	9,870円~	9,870円~
	小人	5,616円~	6,372円~	6,372円~
	※ GW、お盆、12月3日、年末年始などは休前日料金の大人1,080円 小学生756円増しとなります ※ 季節によりお得なプランも各種あります (2019年3月より料金改定)			

(3) 施設を取り巻く環境等 \*周辺施設の状況などが分かるよう記載すること。

本館は昭和50年、別館は平成3年に建設。利用者の中心は関東、特に埼玉県内東京、神奈川からが多く、リピート率が50%を超えている。  
 バブル景気の頃は、大広間での食堂に入り切らず、常に満室になるほど観光客があった。平成7年に内装改修工事を行っている。  
 現在は学生の夏合宿に活用されているが、下火になっている。  
 平成19年ころより借入の返済が厳しくなっている。宿舍の全面的な改修工事を行いたいが、予算が無いので必要に応じて修理を行っている。

## 2. 経営の基本方針

両神荘は町の観光産業を支える重要な役割を担っている。そこで、宿舍事業の基本理念を「利用者の方に『癒やしと活力』を提供する」に設定した。  
 公営企業は、企業性の発揮と、公共の福祉を経営の基本原則としているため、経営目標を経営に要する経費は経営に伴う収入を持って充てる独立採算制の確立とした。  
 基本方針は、「インバウンド需要の取り込みによる収益の拡大」とし、経営課題の解決する。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり。

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

平成30年度には老朽化に伴う屋根の修理や電話交換器の交換、客室のエアコン改修を行った。平成31年度以降については大きな投資は計画していない。

② 収支計画のうち財源についての説明

平成31年3月より500円の値上げを実施する。両神荘の強みを活かすことにより観光客数を大幅に増加させないまでも、減少させる要因は少ないと考えるので、平成29年度をベースにしている。

平成30年度には20,000千円の起債を発行した。平成31年度以降は投資を予定していないので、起債も予定していない。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

建物や備品等は必要に応じて修理している。今後もこの状態が続く見込みなため、予算として3,000千円を計上している。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\*1 (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

\*2 複数の施設を有する事業にあつては、施設ごとの考え方・検討状況がわかるよう記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

投資の平準化に関する事項	施設の耐用年数に基づいた調査を実施する。緊急性の高く、改善が必要な施設を精査し、更新費用の削減と平準化に努めていく。
施設等の統合・縮小・廃止に関する事項	なし
防災・安全対策に関する事項	地震や防災についての対策は予定していない。
民間の活力の活用に関する事項 (PPP・PFI など)	短期ではなく、5年～10年の中長期で利益獲得を目指すことが可能ならば、指定管理者制度の導入を検討する。
その他	なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料金単価に関する事項	議会にて条例の変更が必要だが、町内の同業施設との兼ね合いも含めて値上げを検討する。
利用状況に関する事項	町内各施設の活性化や広域的な観光施策との連携を視野に入れた事業展開が不可欠であり、地域全体で観光の振興を図っていく。
繰入金に関する事項	予定外の修繕や工事が必要となった場合は、町の財政担当部署と協議して最善の方法をとる。
資産の有効活用に関する事項	通年利用について検討する必要がある。
その他	なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間の活力の活用に関する事項 (指定管理者制度、PPP・PFI など)	周りの施設と経営目標や方針が一致し、協力体制が整えば地域商社の実現を検討する。
職員給与費に関する事項	なし
委託費に関する事項	委託費は一般財団法人小鹿野振興公社への職員の給与の支払だが、財団の給与規定など適宜見直しを図り、無駄な支出が無いようにする。
その他	観光客、特に外国人観光客に対するサービス向上施策について、検討していく予定である。

4. 公営企業として実施する必要性など

\* 複数の施設を有する事業にあっては、施設ごとの考え方が分かるよう記載すること。

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	地域の雇用促進や、地元での食材等の調達を行い、町内経済に大きな影響を及ぼしている。
公営企業として実施する必要性	地震等災害が起きた際には、小鹿野町の地域の方に対して宿舍を無料で開放することにより安心を提供する。

【参考】「観光施設事業及び宅地造成事業における財政負担リスクの限定について(通知)」(平成23年12月28日付け総務副大臣通知) 抜粋

- 観光施設事業及び宅地造成事業(内陸工業用地等造成事業及び住宅用地造成事業に限る。以下同じ。)を新たに行う場合には、次の点に御留意いただきたい。
  - 地方公共団体が公営企業により実施するのではなく、第三セクター等、法人格を別にして事業を実施すること。
  - 事業を実施する法人においては、事業自体の収益性に着目したプロジェクト・ファイナンスの考え方による資金調達を基本とすること。
  - 法人の債務に対して地方公共団体による損失補償は行わないこと。
  - 法人の事業に関して、地方公共団体による公的支援(出資・貸付け・補助)を行う必要がある場合には、公共性、公益性を勘案した上で必要最小限の範囲にとどめること。
- 既存の観光施設事業及び宅地造成事業についても、地方公共団体の財政負担のリスクを限定する観点から、1の手法の導入について御検討いただきたい。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	本経営戦略は10年間の計画である。投資・財政計画については毎年見直しを行う。また、策定した行動計画を単年度に落とし込みながら実施する。概ね5年毎に見直しを行い、追加的な投資には迅速に対応し、適宜経営戦略の見直しを実施する。
---------------------	---



